

電子天秤調達仕様書

1 総則

本仕様書は、大津市健康福祉部保健所衛生課における「電子天秤」の調達に適用する。

2 納入場所

大津市御陵町3番1号 大津市役所 別館1階 衛生課試験検査室

3 調達物品要件

(1) 適用範囲

本仕様は、電子天秤の調達に関するものであり、納入する機器は以下の仕様を満たすものであること。機器本体及び関連設備の設置、据付調整並びに当該機器を使用可能とするために必要な一切の費用を含むものとする。

(2) 機器名

電子天秤（自動ガラス製風防付）

(3) 機器構成

納品される機器の構成は以下のとおりとする。

- | | |
|----------------|-----|
| ① 電子天秤（本体） | 1 式 |
| ② プリンタ（外部出力装置） | 1 式 |

①電子天秤

1. 最大秤量	小レンジ 120g 以上、大レンジ 220g 以上であること
2. 読取限度	小レンジ 0.01mg、大レンジ 0.1mg まで読み取れること
3. 繰返し性／5%荷重	±0.02mg 以内であること
4. 直線性偏差	±0.1mg 以内であること
5. 安定所要時間	2 秒以内であること
6. 校正記録	出荷時 JCSS 校正証明書を添付すること
7. 風防	天秤と一体型であり、自動で開閉できるガラス製であること

②プリンタ

1. 印刷タイプ	普通紙タイプであること
2. 接続方式	天秤と直接接続し、その場で印刷できること

(4) 台数

1 台

4 基準参考品

天秤 ザルトリウス : MCA-225P-3S01-D

5 機器の納入、設置

- 日本語取り扱い説明書をそれぞれ添付すること。
- 装置を正常に起動・使用する上で必要不可欠な消耗品類を納入すること。
- 物品は入札時点で製品化されていること。
- 物品は中古品不可とし、全て新品であること。
- 調達する物品の設置（運搬、搬入、配管、配線、電気工事を含む）及び調整、並びにそれに伴い必要となる器材等の用意についても全て納入者の負担で行うこと。なお、機器の設置は現状の作業動線を変えず、本市職員と協議のうえ指示に従うこと。
- 本体及び付属機器を適正に設置するために実験台の移動等とそれに伴う既設機器の移設等を行う場合は、全て納入業者の責任のもとに行うこと。
- 調達物品の搬入、据付、調整等については、当施設の業務等に支障を与えないように本市職員の指示に従うこと。
- 調達する物品の搬入、据付、調整等にあって、万一既設建物等に破損を与えた場合は、納入業者が責任をもって元の状態に復旧させること。
- 納入場所が市役所内であるという特殊性を十分認識し、作業の際には防音対策及び安全性、清潔環境確保に努めること。
- 現有機器の電子天秤（ザルトリウス ME235P）については、納入業者が責任をもって引き取ること。
- その他、納入機器の設置及び現有機器の搬出は、十分に日程調整を行い、安全性を考慮し、かつ、業務に支障が生じることがないように行うこと。

6 保証・アフターサービス

- 使用開始後1年以内において、製造上の不備等により故障が生じた場合は、直ちに納入業者の負担により修理又は代替品でこれを保証すること。
- 納品時、職員が機器の操作を行える状態になるよう技術指導すること。

7 留意事項

- 本仕様書に明記がない事項については、本市と別途協議し決定するものとする。
- 契約締結後において、受注者の都合により調達物品の仕様を変更する必要がある場合、金額及び納入期限の変更は認めない。

オートクレーブ調達仕様書

1 総則

本仕様書は、大津市健康福祉部保健所衛生課における「オートクレーブ（3 台）」の調達に適用する。

2 納入場所

大津市御陵町 3 番 1 号 大津市役所 別館 1 階 衛生課試験検査室

3 調達物品要件

本仕様は、オートクレーブの調達に関するものであり、当該機器の詳細な仕様等は次のとおりとする。なお、機器本体及び関連設備の設置、据付調整並びに当該機器を使用可能とするために必要な一切の費用を含むものとする。

《オートクレーブの仕様等》

基 準 参 考 品：	オートクレーブ (株)トミー精工 LPS-500
【必要台数】	
3 台	
【1 台あたりの仕様】	
外 形 外 寸 法：	幅 410mm 以下、奥行 580mm 以下、高さ 1050mm 以下（突起部 680Dmm）
質 量：	60kg 程度
使用温度範囲：	滅菌 105～135℃、溶解 45～104℃、保温 45～95℃
熱 源：	電気ヒーター2kW
必 要 電 源：	単相 AC100V 50/60Hz 20A
缶 体 内 容 積：	58L 程度
缶体寸法/有効寸法：	Φ325×733mm程度/Φ315×638mm程度
安 全 装 置：	安全弁、空焚き検知、漏電ブレーカー、ドアインターロック、過温検知、過圧検知、ドア開閉検知、温度センサー故障検知、圧力センサー故障検知、排気バルブ故障検知、滅菌用水不足検知、排気回収ボトル検知
そ の 他 機 能：	冷却ファンが標準装備されており、ドアは上下開閉式のもの。

4 機器の納入、設置

- ・ 保証書を発行すること。
- ・ 日本語取り扱い説明書をそれぞれ添付すること。
- ・ 装置を正常に起動・使用する上で必要不可欠な消耗品類を納入すること。
- ・ 物品は入札時点で製品化されていること。
- ・ 物品は中古品不可とし、全て新品であること。
- ・ 調達物品の設置（運搬、搬入、配管、配線、電気工事を含む）及び調整、並びにそれに伴い必要となる器材等の用意についても全て納入業者の負担で行うこと。なお、機器の設置は現状の作業動線を変えず、本市職員と協議のうえ指示に従うこと。
- ・ 本体及び付属機器を適正に設置するために実験台の移動等とそれに伴う既設機器の移設等を行う場合は、全て納入業者の責任のもとに行うこと。
- ・ 調達物品の搬入、据付、調整等については、当施設の業務等に支障を与えないように本市職員の指示に従うこと。
- ・ 調達する物品の搬入、据付、調整等にあたって、万一既設建物等に破損を与えた場合は、納入業者が責任をもって元の状態に復旧させること。
- ・ 納入場所が市役所内であるという特殊性を十分認識し、作業の際には防音対策及び安全性、清潔環境確保に努めること。
- ・ 現有機器のオートクレーブ（株トミー精工 LSX-500）3 台は、納入業者が責任をもって引き取ること。
- ・ その他、納入機器の設置及び現有機器の搬出は、十分に日程調整を行い、安全性を考慮し、かつ、業務に支障が生じることがないように行うこと。

5 保証・アフターサービス

- ・ 使用開始後 1 年以内において、製造上の不備等により故障が生じた場合は、直ちに納入業者の負担により修理又は代替品でこれを保証すること。
- ・ 納品時、職員が機器の操作を行える状態になるよう、取扱説明や使用時の注意事項等の技術指導をすること。

6 留意事項

- ・ 本仕様書に明記がない事項については、本市と別途協議し決定するものとする。
- ・ 契約締結後において、受注者の都合により調達物品の仕様を変更する必要がある場合、金額及び納入期限の変更は認めない。

卓上型超音波洗浄器調達仕様書

1 総則

本仕様書は、大津市健康福祉部保健所衛生課における「卓上型超音波洗浄器」の調達に適用する。

2 納入場所

大津市御陵町 3 番 1 号 大津市役所 別館 1 階 衛生課試験検査室

3 調達物品要件

本仕様は、卓上型超音波洗浄器の調達に関するものであり、各機器の詳細な仕様等は次のとおりとする。なお、機器本体及び関連設備の設置、据付調整並びに当該機器を使用可能とするために必要な一切の費用を含むものとする。

《卓上型超音波洗浄器の仕様等》

基 準 参 考 品：	シャープ株式会社 UT-607H 付属品 洗浄槽上蓋 1 個、ホースニップル 1 個、ステンレス製フタ、電源プラグソケット 1 個
必 要 台 数：	1 台
【基本構成】	
卓上型のヒーター付超音波洗浄器であり、常温～60℃の範囲で任意に温度設定が可能なもの。電源スイッチ及び操作部が正面に配置された、操作のしやすい構造であること。	
【仕様】	
高 周 波 出 力：	最大300W 以上であること。
外 形 寸 法：	幅 600mm 以下、奥行400mm 以下、高さ 400mm 以下
洗 浄 槽 寸 法：	幅 490mm 以上、奥行 280mm 以上、深さ 150mm 以上
槽 容 量：	20L 以上
材 質：	洗浄槽：SUS304
定 格 電 圧：	100V 50/60Hz
洗浄タイマー：	1～60 分で 1 分毎に設定可
排 水 方 式：	手動式排水バルブ式
付 属 品：	洗浄槽上蓋 1 個、ホースニップル 1 個、ステンレス製フタ、電源プラグソケット 1 個

4 機器の納入、設置

- 保証書を添付すること。
- 日本語取り扱い説明書をそれぞれ添付すること。
- 装置を正常に起動・使用する上で必要不可欠な消耗品類を納入すること。
- 物品は入札時点で製品化されていること。
- 物品は中古品不可とし、全て新品であること。
- 調達物品の設置（運搬、搬入、配管、配線、電気工事を含む）及び調整、並びにそれに伴い必要となる器材等の用意についても全て納入業者の負担で行うこと。なお、機器の設置は現状の作業動線を変えず、本市職員と協議のうえ指示に従うこと。
- 本体及び付属機器を適正に設置するために実験台の移動等とそれに伴う既設機器の移設等を行う場合は、全て納入業者の責任のもとに行うこと。
- 調達物品の搬入、据付、調整等については、当施設の業務等に支障を与えないように本市職員の指示に従うこと。
- 調達する物品の搬入、据付、調整等にあたって、万一既設建物等に破損を与えた場合は、納入業者が責任をもって元の状態に復旧させること。
- 納入場所が市役所内であるという特殊性を十分認識し、作業の際には防音対策及び安全性、清潔環境確保に努めること。
- その他、納入機器の設置は、十分に日程調整を行い、安全性を考慮し、かつ、業務に支障が生じることがないように行うこと。

5 保証・アフターサービス

- 使用開始後 1 年以内において、製造上の不備等により故障が生じた場合は、直ちに納入業者の負担により修理又は代替品でこれを保証すること。
- 納品時、職員が機器の操作を行える状態になるよう、取扱説明や使用時の注意事項等の技術指導をすること。

6 留意事項

- 本仕様書に明記がない事項については、本市と別途協議し決定するものとする。
- 契約締結後において、受注者の都合により調達物品の仕様を変更する必要がある場合、金額及び納入期限の変更は認めない。

卓上型低温恒温水槽調達仕様書

1 総則

本仕様書は、大津市健康福祉部保健所衛生課における「卓上型低温恒温水槽」の調達に適用する。

2 納入場所

大津市御陵町 3 番 1 号 大津市役所 別館 1 階 衛生課試験検査室

3 調達物品要件

本仕様は、卓上型低温恒温水槽の調達に関するものであり、納入する機器は以下の仕様を満たすものであること。機器本体及び関連設備の設置、据付調整並びに当該機器を使用可能とするために必要な一切の費用を含むものとする。

(1) 卓上型低温恒温水槽

外形寸法	幅 600mm 以下、奥行 450mm 以下、高さ 550mm 以下
内 容 量	20L 程度
温 度 範 囲	0～+50 度
温 度 安定度	±0.1 度
温 度 制 御	デジタル式温度指示調節器、PID 制御方式、デジタル温度表示
攪 拌 機	噴流攪拌方式
安 全 装 置	漏電ブレーカー、水位低下警報、槽内温度過昇防止
必 要 電 源	AC100V、8.5A、50/60Hz
コンセント形式	接地型 2 極
使用周辺温度	+5～35 度
付 属 品	本体の恒温水槽の規格に合致するステンレス製フタ 1 枚、 高さ可変式棚板 1 枚、循環ポンプ 1 台

(2) 台数

卓上型低温恒温水槽 1 台

4 基準参考品

T-22LA (トーマス科学器械 株式会社)

5 機器の納入、設置

- 保証書を添付すること。
- 日本語取り扱い説明書をそれぞれ添付すること。
- 装置を正常に起動・使用する上で必要不可欠な消耗品類を納入すること。
- 物品は入札時点で製品化されていること。
- 物品は中古品不可とし、全て新品であること。
- 調達物品の設置（運搬、搬入、配管、配線、電気工事を含む）及び調整、並びにそれに伴い必要となる器材等の用意についても全て納入者の負担で行うこと。なお、機器の設置は現状の作業動線を変えず、本市職員と協議のうえ指示に従うこと。
- 本体及び付属機器を適正に設置するために実験台の移動等とそれに伴う既設機器の移設等を行う場合は、全て納入業者の責任のもとに行うこと。
- 調達物品の搬入、据付、調整等については、当施設の業務等に支障を与えないように本市職員の指示に従うこと。
- 調達する物品の搬入、据付、調整等にあたって、万一既設建物等に破損を与えた場合は、納入業者が責任をもって元の状態に復旧させること。
- 納入場所が市役所内であるという特殊性を十分認識し、作業の際には防音対策及び安全性、清潔環境確保に努めること。
- 現有機器の卓上型低温恒温水槽（トーマス科学器械株式会社 T-22LA(冷媒：R-134a)）については、納入業者が責任をもって引き取ること。
- その他、納入機器の設置及び現有機器の搬出は、十分に日程調整を行い、安全性を考慮し、かつ、業務に支障が生じることがないように行うこと。

6 保証・アフターサービス

- 使用開始後1年以内において、製造上の不備等により故障が生じた場合は、直ちに納入業者の負担により修理又は代替品でこれを保証すること。
- 納品時、職員が機器の操作を行える状態になるよう技術指導すること。

7 留意事項

- 本仕様書に明記がない事項については、本市と別途協議し決定するものとする。
- 契約締結後において、受注者の都合により調達物品の仕様を変更する必要がある場合、金額及び納入期限の変更は認めない。